■ 審議会から出された答申内容のポイント

第５回審議会意見（概要）の抽出	答申書内容（提言）のポイント	（参考）答申を踏まえての対応
委員 ：素晴らしい基本計画（案）だと思うが、今後5年間の財政面も考慮し、施策の取り組み方の軽重を明確化したほうが良い。	**（１）施策の取り組みの軽重を明確に** ○将来像の実現や予算配分等を考慮した施策の重点化を	**【既対応済み】** ：「重点戦略を実現するチャレンジプロジェクト」の設定
委員 ：一つ確認。成果指標の実績値に示される『…と思う人の割合』はどのような調査により算出されたものか。 **委員** ：『3-1-4豊かな教育環境づくりの推進』の施策の成果指標『教職員研修実施数』について。目標値として25回を掲げているが、実際、教員はなるべく出張しない方向に進んでいる。目標値の達成は不可能ではないか。 **会長** ：例えば、49頁の成果指標『蔵書数』について。一年間で一万冊も蔵書が増えることは凄いことであるが、我々はその中身にも目を凝らしていく必要があり、それは全ての指標に共通する視点であろう。	**（２）明確な根拠に基づく適切な成果指標の設定を** ○成果指標の設定根拠等の明確化を ○目標値の妥当性・実現性について考慮を **委員** ：『推進する』というスタンスにも関らず、予算配分において格差がありすぎるのではないか？ ある程度のバランスを考慮しながらそれなりのケアが必要ではないか？	**【既対応済み】** ：「部門別まちづくり懇談会」「市長ヒアリング」等の実施により、成果指標、目標値及び設定根拠の妥当性・実現性等について検討 ：基本計画「施策の成果指標（備考）」覧において、成果指標の算定式等を明記
委員 ：32頁に記載されている『地域包括支援センター』とは何か。福祉課内或いは社会福祉協議会内に設置されているものか。 **委員** ：47頁の『3-1-3個性を生かす学校教育の充実』内の『地域の特色を生かした』の表現について。地域の特色が何か不明。わかりやすいように一つのサンプルを示すべき。	**（３）わかりやすい基本計画づくりを** ○専門用語など馴染みのない文言については解説を ○文章についてはわかりやすい表現の使用を **委員** ：読み手側に立った表現に徹し、ある程度想像できる文言活用をすべき	**【既対応済み】** ：見開き頁による「政策」ごとの整理、簡潔な文章表現など、わかりやすさに留意 **【基本計画（案：最終）作成に向けて】** ：参考資料として「用語解説」を添付 ：文言の精査（最終チェック）
会長 ：答申書の表現にもよるが、大きなポイントとして盛り込みたい。『在宅療養支援診療所の整備・検討』の文言追加と合わせ、『医師会の協力を得られるよう努力すべき』との提言も付け加えたい。	**（４）「政策2-1保健・医療の充実」内容の充実を** ○「在宅療養支援診療所の整備・検討」の文言追加を ○「医師会の協力」が得られるよう努力を	**【基本計画（案：最終）作成に向けて】** ：「在宅療養支援診療所の整備・検討」等の内容の付加について庁内にて検討・調整、対応の有無を判断
【第３回審議会】委員 ：（計画の実施について）行政が評価するのではなく、市民が評価する委員会組織もつくるべき。 **会長** ：水洗化率（烏山中央処理区）の目標値55.0%の設定は、かなり思い切ったものとの見方もできる。我々はその取り組みを注視していくという姿勢が必要となる。	**（５）市民による計画進行管理の仕組みの確立を** ○これまでの計画策定体制を踏まえた市民による外部評価システムの確立を ○市民と行政の協働によるチェック機能の確立を	**【次回審議会以降において継続的に検討】** ：条例等を根拠（権限・実施時期・各委員の責任などを明確化）とした評価委員会の設置など、外部評価の仕組みの確立に向けた検討・調整
委員 ：那須烏山市と那珂川町が広域行政として行う事務について。経費の削減に向け、民間の人を入れた検討委員会を設置したらどうか。例えば、ゴミ焼却炉の老朽化に対し何らかの対応が求められる際にも、民間の意見を聴き、幅広く検討を行っていく必要がある。 **委員** ：興野地区では予め積み立てを行うなど、住民が主体となった取り組みも見られた。街なかは基本的に行政が主体に事業を進めている。普及率の差異はその辺りの要因も大きい。今後、事業を進めるにあたっての検討課題となろう。	**（６）市民と行政の協働による取り組みの推進を** ○各種計画における策定段階からの市民参画機会の確保を ○行政・市民主体によるまちづくりに向けた取り組みを **委員** ：ゴミ問題に住民はかなり関心がある。よって具体的事例を加えつつ、発想の転換を促すよう明示すべき	**【既対応済み】** ：基本計画「政策6-1地域や市民との協働の推進」において、市民参画機会の拡充について明記 ：基本計画「期待される主な主体の役割」において、「市」「市民・事業者」「国」「県」の協働に向けた役割分担について明記